

1 緑の基本計画とは

「緑の基本計画」とは、都市緑地法第4条に規定された「市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」のことであり、都市の「緑」全般に関する計画として市町村が市民の意見を反映しながら策定するものです。

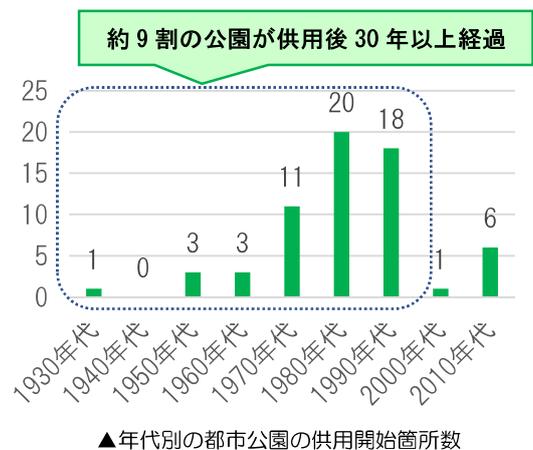
春日市緑の基本計画が対象とする緑は、都市公園の整備や特別緑地保全地区の指定など都市計画法に基づく諸制度の活用のみならず、道路、河川、ため池、学校などの公共施設や市民、企業などの所有する民有地の緑化、さらには緑化意識の普及啓発などソフト面の施策も含めた計画としています。

2 策定のポイント

●都市公園や緑地の効率的・効果的な維持管理・再整備等●

春日市緑の基本計画は当初計画から20年が経過し、これまで多くの都市公園等が整備されてきました。春日市の都市公園はその約9割が供用後30年以上経過しており、今後は公園ストックの適切な維持管理を行うことが必要です。

また、今後少子高齢化が予測される中で、公園の利用者となる子育て世代や高齢者をはじめとした市民ニーズに応じた再整備や、既存の緑地・公園等の必要性・役割を適切に見直し、限られた財源の中で効率的・効果的な緑の確保を図ることが必要です。このことから、第2次計画では、都市公園・緑地の状況や市民ニーズを把握し、その管理や再整備の方針について検討を行います。



●市民・事業者と連携した緑の確保●

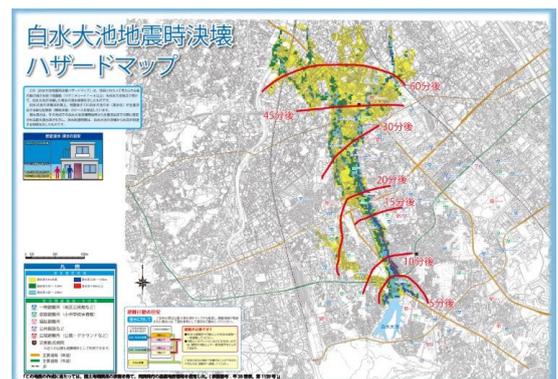
春日市は市域の約9割が宅地化している住宅都市であり、緑の量はこれまで減少傾向にあります。緑の確保や質の向上に向けては、市民や事業者一人ひとりの行動が不可欠です。これまでも、花苗の配布や市民による花だん整備の支援等を行っており、緑化推進の取組の更なる拡大に向けた検討を行います。

▶地蔵子緑地（若葉台西地区）のユリを普及するために整備した花だん



●防災性の向上の観点からみた緑の役割●

近年、全国各地で大規模な災害が発生している中、本市においても市民の生命を守る防災・減災の対策を強化していく必要があります。そのため、災害に対する都市公園や自然環境の役割等を再認識し、防災性の向上の観点からみた緑の役割について検討します。また、本市の緑の特徴の一つであるため池については、貴重な自然環境として保全すべきものである一方、決壊・浸水の可能性があることも踏まえ、今後の方向性について検討します。



3 基本理念・方針

●基本理念●

みんなでつなぐ ふるさと かすかの緑

●基本方針●

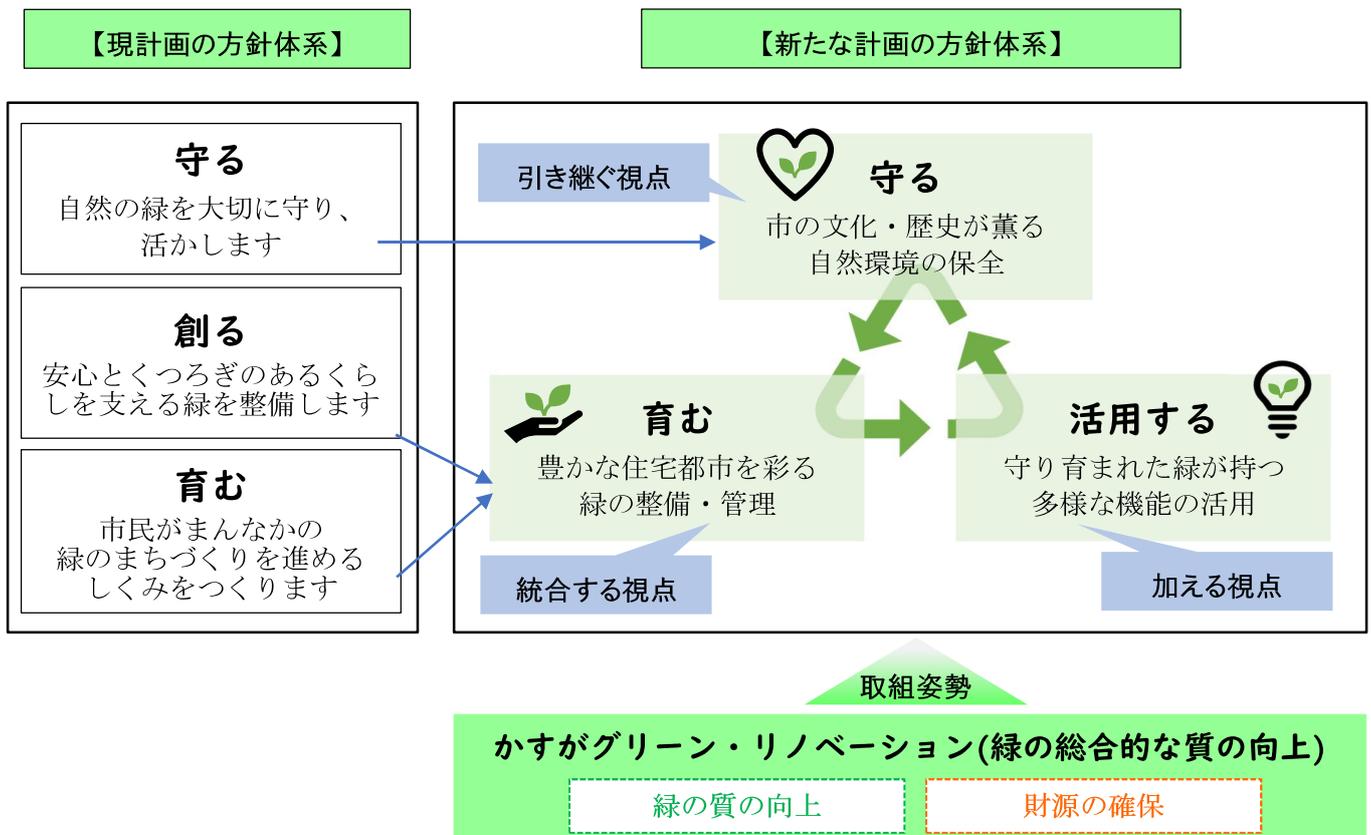
これまでの春日市緑の基本計画では、「守る」「創る」「育む」の3つの方針に基づき、緑のまちづくりを推進してきました。一方で、宅地開発等が進み成熟化した本市において「緑の量」は減少しているほか、都市公園や街路樹等の整備されてきた緑の維持管理の必要性が高まっています。

そこで、現計画の方針を踏襲しつつ、今ある緑がさらに市民にとって身近なものとなるよう、緑を「活用する」視点を加え、一人ひとりの緑を「守る」「育む」取組意識の向上を図ります。

この「守る」「育む」「活用する」の3つの基本方針を基に、具体的な「緑の質の向上」に貢献できる取組を行っていくことで、緑に対する市民の満足度を高めていきたいと考えております。

また、この基本方針に基づいた取組を実施するための「財源の確保」も同時に行っていくことで、「緑豊かな都市」としての春日市の魅力を永続的に高めていく必要があります。

この「緑の質の向上」と「財源の確保」の一連の取組は、春日市独自の取組として「かすがグリーン・リノベーション（緑の総合的な質の向上）」と名付けることで積極的な姿勢を示し、より魅力的な緑のまちづくりの推進につなげていきたいと考えております。





守る 市の文化・歴史が薫る自然環境の保全

- ・古墳・水城跡等の樹林や、ため池周囲の樹林、社寺林などの「ふるさと かすが」を感じる緑を守り、次世代に継承します。
- ・公園緑地、河川、ため池、農地等の自然的土地利用の保全と適切な環境整備により、都市の防災機能の向上や生物多様性の保全等、緑の機能向上を図ります。



育む 豊かな住宅都市を彩る緑の整備・管理

- ・緑の拠点である春日公園・白水大池公園の魅力向上、周辺緑地とのネットワーク化を図ります。
- ・暮らしに最も身近な緑である都市公園等は、市民ニーズに応じた整備・再整備を行うとともに、持続可能な維持管理体制の構築を図ります。
- ・道路や公共公益施設は、樹種に配慮した緑化とその適切な維持管理を行います。
- ・住宅や民有地の緑化等、市民・企業による自主的な緑化の普及啓発に向け、支援体制の強化や緑化重点地区の指定を検討します。



活用する 守り育まれた緑が持つ多様な機能の活用

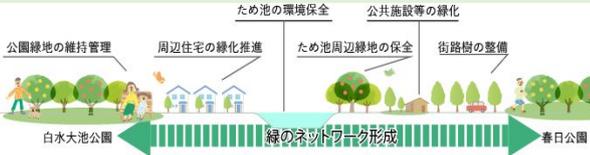
- ・市民のレクリエーション・防災・生物多様性など、緑が持つ多様な機能に着目し、「グリーン・インフラ（緑を積極的に活用した生活環境）」の形成や市民への緑の大切さの周知を図ります。
- ・各地域の都市公園を核とした地域活動の振興や周辺のにぎわい形成など、積極的な公園の活用を行うためのマネジメント体制の構築や、活用しやすい環境整備を図ります。
- ・樹林地や河川・ため池等の環境整備に努め、市の歴史や文化・環境教育の場として活用し、緑に関する市民意識の向上を図ります。

4 系統別緑の配置方針

緑が持つ多様な機能に着目した4つの視点から配置方針を検討しました。

● 自然環境 ●

① 二大公園やため池とその周辺の緑地を基調とした豊かな自然環境の形成



② 奴国の丘歴史公園・弥生の森を中心とした歴史遺産と自然環境の保全

③ 点在する農地・ため池のあり方の検討

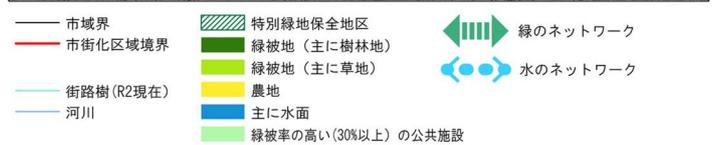
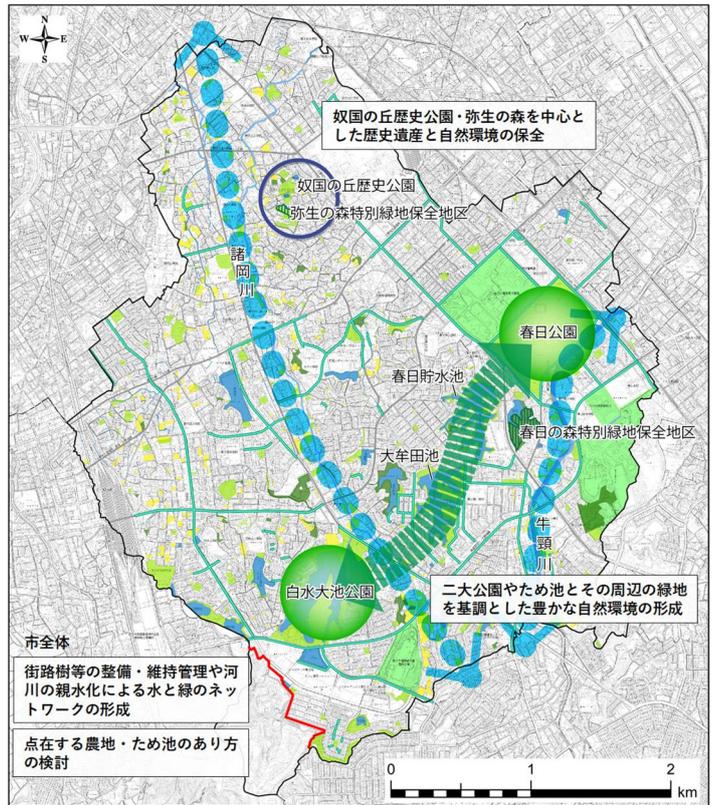


農地



ため池

④ 街路樹等の整備・維持管理や河川の親水化による水と緑のネットワークの形成



● 市民の交流・レクリエーション ●

① 官民連携による春日公園・白水大池公園、奴国の丘歴史公園・須玖岡本遺跡の魅力の向上

② くつろぎ核や地域住民交流核となる公園をはじめとした公園再整備

「親子のつながりを深める交流や憩いの場」として再整備

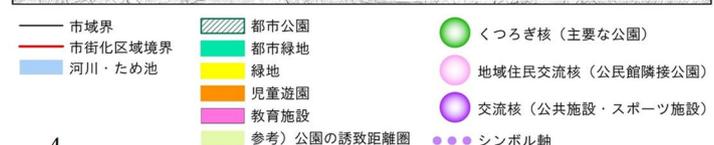
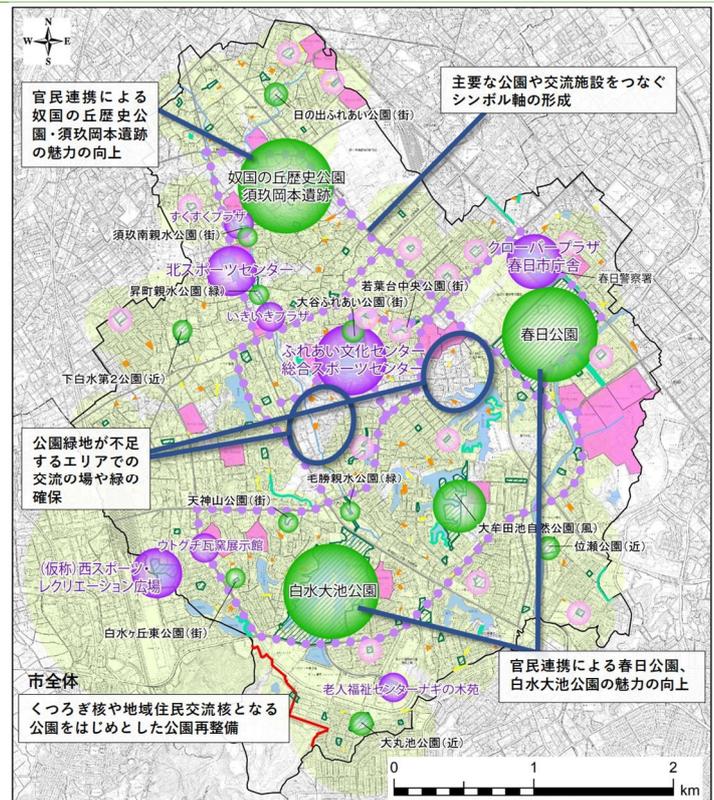


白水大池公園ちびっ子広場（再整備後）

③ 公園緑地が不足するエリアでの地域住民の交流の場や緑の確保

④ 点在する小規模な児童遊園や緑地のあり方の検討

⑤ 主要な公園や交流施設をつなぐシンボル軸の形成



●防災●

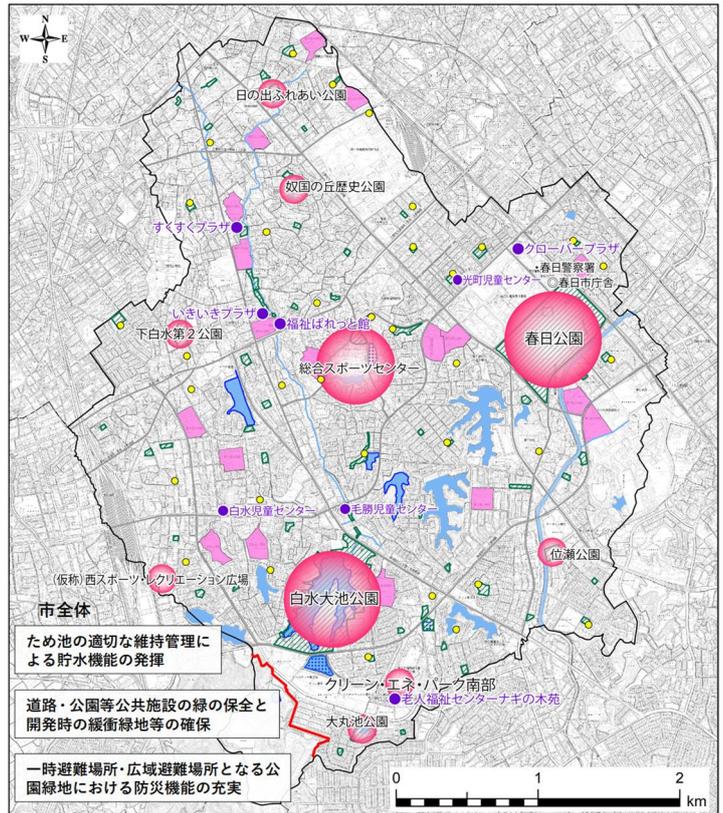
①ため池の適切な維持管理による貯水機能の発揮

②道路・公園等公共施設の緑の保全と開発時の緩衝緑地等の確保

③一時避難場所・広域避難場所となる公園緑地における防災機能の充実



防災ベンチ活用状況（若葉台中央公園）



●景観・歴史文化●

①市の緑を特徴づける歴史・文化資源の保全と活用



須玖岡本遺跡



住吉神社 ナギの杜

②西鉄春日原駅周辺等、市の顔となる拠点の緑化による良好な景観形成

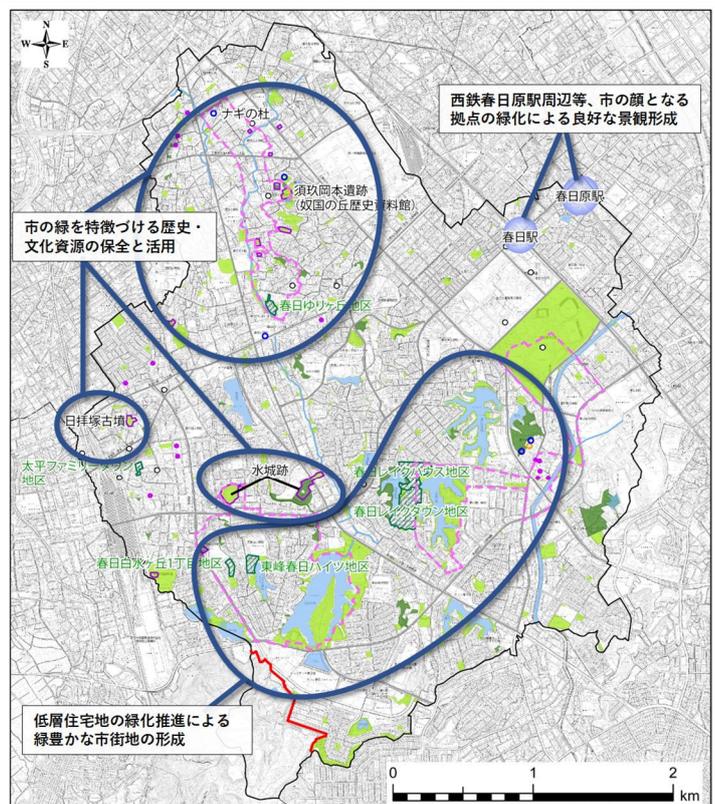


JR 春日駅



西鉄春日原駅（イメージ図）

③低層住宅地の緑化推進による緑豊かな市街地の形成



5 施策と事業方針

● 施策・事業一覧 ●

計画の基本理念や3つの方針に基づき、以下の施策・事業を推進します。

理念	方針	施策	事業	
みんなであつなぐふるさとがすがの緑	 守る	1-1 ため池、樹林地など貴重な自然環境の保全	ため池の保全とストック適正化 緑を守る地区の指定及び保全	ため池の保全 ため池のストック適正化 特別緑地保全地区の指定及び保全 緑地保全林地区の指定 保存樹木・保存樹林の指定及び保全 名勝・天然記念物・史跡などの維持と保全 市民緑地の設置
		1-2 開発における緑の保全の強化	開発における緑の保全の強化	開発許可制度による指導 開発行為等整備要綱による指導 市街化調整区域の開発における緑の保全
		1-3 市民による緑の保全活動の促進	市民による緑の保全活動の促進	水と緑のトラスト運動の支援
	 育む	2-1 都市公園などの整備	身近な公園の整備・再整備	街区公園等の新設・配置計画の検討 街区公園等の再整備 公園づくりワークショップの実施 公園施設の長寿命化 都市緑地整備
			規模の大きな公園の機能向上の検討	総合公園整備 Park-PFI 制度活用検討
			ポケットスペースの創出	ポケットスペースの設置 既存制度の活用
		2-2 緑のネットワークの形成	歩道の整備	歩道の整備 コミュニティ道路の整備
			街路樹の整備	都市計画道路街路樹整備 街路樹再整備
			オープンスペースシステムズの創出	諸岡川親水緑道整備 水と緑のオアシスロード整備
		2-3 公共公益施設緑化の推進	公共施設等の緑化	行政・文化施設等の緑化 市営住宅の緑化 鉄道緑化 市民花だん設置
		2-4 民有地緑化の推進	民有地緑化支援の充実	生垣化・壁面緑化などの支援 緑のボランティアの育成及び派遣 種子・花苗の配布、肥料の供給 剪定くずのリサイクル
			緑地協定地区の増加	緑地協定の推進 地区整備計画の策定
緑化地域指定の検討			緑化地域指定の検討	
大規模建築物などの緑化指導の強化 緑化モデル事業の推進			景観づくりのルールによる景観誘導 商業施設などの緑化促進 緑化重点地区の指定	
2-5 緑化キャンペーンの展開		花いっぱい運動の展開	種子・花苗の配布(再掲) 花だんコンクールなどの支援 市民花だん設置(再掲) フラワーポット設置 花のまちづくり地区推進団体(仮称)などの育成	
2-6 維持管理のしくみづくり	愛護会などの充実	公園愛護会などの結成		
 活用する	3-1 自然との共生の空間づくり	市民が親しみやすい自然環境の整備	河川環境整備 ため池環境整備 ため池周辺の公園化	
		歴史・文化遺産となる緑の活用	自然と歴史の回遊軸の整備活用 コミュニティスクールとの連携	
		市民農園の継続	市民農園の継続	
	3-2 防災面における緑の活用	緑の適切な保全・管理による防災対策	樹林地等自然環境の保全・管理 ため池による雨水調整 ため池のストック適正化(再掲) 街路樹の整備(再掲) 民有地緑化による雨水流出抑制	
		防災拠点としての公園の機能充実	公園防災施設の整備 公園の災害時活用	
	3-3 利活用しやすいパークマネジメント体制の構築	市民による公園利活用促進	パークマネジメント体制の構築支援 Park-PFI 制度活用検討(再掲) 公園づくりワークショップの実施(再掲) 利用マナーの向上	
	3-4 緑の活用に向けた情報発信やイベント開催	緑の広報活動の充実	緑の広報 花や緑の名所の周知	
		緑化イベント・運動の展開	緑の募金の実施 緑の講座・教室の開催 花だんコンクールなどの支援(再掲)	

表 施策体系一覧

6 「かすがグリーン・リノベーション」の推進

春日市における「緑の質の向上」とその実現のための「財源の確保」に向けた取組を「かすがグリーン・リノベーション（緑の総合的な質の向上）」として掲げ、本計画の実現に向け先導的に推進していきます。

● 「かすがグリーン・リノベーション」の推進 ●

緑の質の向上

取組アイデア(案)



市民ニーズにあった公園等の整備・再整備・活用



駅周辺など拠点における緑化や景観形成



春日市の花（ユリ）、木（ナギノキ）の普及運動の推進

主な関連事業

- 街区公園等の新設・配置計画の検討
- ポケットスペースの設置
- 緑化重点地区の指定
- 花いっぱい運動の展開



財源の確保

取組アイデア(案)



必要性の低い緑地や児童遊園の土地の払下げ



Park-PFI 制度の活用による収益施設の利益活用



公園の積極的な活用による使用料・占用料の増収

主な関連事業

- 都市緑地整備
- Park-PFI 制度活用検討
- パークマネジメント体制の構築支援

● 「かすがグリーン・リノベーション」に向けた取組アイデアの検討 ●

「かすがグリーン・リノベーション」の推進・実現に向けて、本計画に記載した各種施策・事業だけでなく、様々な取組アイデアの検討を進めていきます。取組アイデアの検討の場として、本計画策定中には、専門委員会・検討委員会での意見聴取や、庁内職員によるワークショップを行い、次のような取組アイデア（例）が挙げられました。

● 「緑の質の向上」に関する取組アイディア（例）

（1）利用ニーズの高い遊具の設置

子育て世代のニーズ
が高い幼児用遊具



白水大池公園ちびっ子広場

特に高齢者のニーズ
が高い健康遊具



白水大池公園展望台広場

（2）公園等でのボール遊び許可の検討

アンケート結果でも、特にボール遊びができないことに対する不満が多い。

⇒公園でのボール遊び等の
細かいルール作りが必要！



時間帯：午前8時～午後6時

自治会と協議のうえ
ローカルルールの設定
も可能！



（資料：淡路島国営明石海峡公園 HP）
やわらかいボールならOK



（資料：小戸公園 HP）
許可が必要：グラウンドゴルフ等



対象：中学生までの子ども
とその保護者

（3）公園等の土地の積極的な活用

<キャッチフレーズ>“公園でこんなことができたらいいなを楽しもう！（仮称）”

- ・趣旨：公園の活用されていない土地を子ども達に自由に使う
- ・対象：春日市在住の小中学生
- ・要件：保護者等の責任者を配置したうえで事前申請 等



例：白水大池公園正面駐車場南側
広場（面積約 3,000 m²）

▶【利用例】

- ・秘密基地を造る
- ・自作のブランコで遊ぶ
- ・バーベキューを楽しむ
- ・キャンプを楽しむ

自作のブランコ



（資料：特定非営利活動法人日本冒
険遊び場づくり協会 HP）

バーベキューを楽しむ



（資料：海の中道海浜公園
HP）

（4）特別緑地保全地区等の自然環境の有効活用

特別緑地保全地区（春日の森及び弥生の森）等の
貴重な自然環境を緑が身近に感じることができる
空間として有効活用する。

遊歩道



例：鴻巣山特別緑地保全地区（福岡市南区）
（資料：福岡市 HP）

（5）誰もが一緒に楽しめる遊び場づくり

年齢、性別、国籍、ハンディキャップの
有無に関わらずにみんなで一緒に遊ぶこ
とができる公園を整備する。

車いすに座ったままでも遊べ
る遊具



内向きに座ることで交流が楽し
める遊具



（資料：株式会社コトブキカタログ）

(6) 市民参加型の公園等の積極的な情報発信

「遊具施設情報」や「おすすめスポット」等の情報を既存のシステムやSNSを活用することで、利用者のニーズに応じた公園の検索を可能にする。



遊具施設情報



おすすめスポット



(資料：PARKFUL HP)

(7) 公園等で趣味を楽しめる場所の整備

読書や音楽などの趣味を緑豊かな公園の自然環境の中で楽しめるように環境整備を行う。

公園で読書を楽しむ



公園で音楽の練習をする



(資料：埼玉県営杉の森入間公園 HP)

(8) 公園等の魅力的な遊び場の整備

公園利用者のニーズを把握したうえで、昔ながらの遊び（木登り等）や人気のある遊具などを楽しめる環境を整備する。

木登りを楽しむ



(資料：特定非営利活動法人日本冒険遊び場づくり協会 HP)

人気のある遊具の整備



(資料：国営昭和記念公園 HP)

(9) 公園等を子ども達の体験学習の場所として活用

昆虫採集や植物観察などの子ども達の体験学習の場所として公園を活用する。

昆虫採集



(資料：都市公園のストック効果向上に向けた手引き（国土交通省）)

植物観察



(資料：公益財団法人仙台市公園緑地協会 HP)

(10) 民間企業等と提携したイベントの実施

民間企業等と提携して、子ども達の芸術的な感性を育むようなイベントや好奇心を満足させるようなイベントを行う。

壁画アート



(資料：海の中道海浜公園 HP)

体験型ゲーム



(資料：新潟県スポーツ公園 HP)

● 「財源の確保」に関する取組アイデア（例）

（1）春日市オリジナル遊具等の開発・販売

子ども達の自由な発想を生かした新たな遊具等をメーカーと共同で作り、遊具等の販売代金の一部を受領する。



こんな遊具等があったら楽しいという発想を形にする



（資料：コトブキ HP）

（2）公園ネーミングライツ（命名権）・スポンサーの募集

「白水大池公園」の命名権とともに、公園内各施設の命名権のスポンサー企業を募集する。



白水池



園路



ちびっ子広場



公衆トイレ



展望塔



吊り橋



管理棟



多目的広場

（3）白水大池公園駐車場の有料化

白水大池公園の駐車場（4箇所）を有料化することで、不正駐車を排除するとともに、新たな財源とする。



ちびっ子広場駐車場



正面駐車場

（4）クラウドファンディングの実施

春日市の新たな取組である「公園でこんなことができればいいなを楽しもう！（仮称）」や「誰もが一緒に楽しめる遊び場づくり」等を応援していただける人たちに資金提供を呼びかける。



公園で秘密基地を造る



（資料：長門市 HP）

（5）バーベキューやキャンプの利用

公園等で、バーベキューやキャンプを楽しめる場所を整備したうえで、利用者から料金を徴収する。

バーベキュー



キャンプ



（資料：海の中道海浜公園 HP）

(6) 伐採した枯木等を利用した薪の販売

伐採した枯木や腐朽木をバーベキューやキャンプで使用する薪として販売する。



枯木（腐朽木）



薪の販売

(資料：狭山丘陵の都立公園へきてみてHP)

(7) 公園等で採れたキノコ類やタケノコの販売

公園等に自生しているキノコ類や竹林に自生しているタケノコがあれば採取して販売する。



マツタケ等のキノコ類

(資料：豊丘村観光 HP)



タケノコ掘り体験

(資料：万博記念公園 HP)

(8) イベントを利用した寄付金の徴収

市民の健康増進や交流を目的として、高齢者等が公園等で子ども達とふれあうイベントを行い、参加者から寄付金（参加費）を集める。



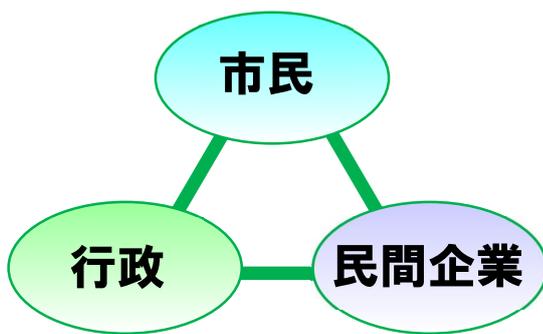
グラウンドゴルフ等の実施

(資料：小戸公園 HP)



高齢者の交流

● 「かすがグリーン・リノベーション」を推進するための市民・民間企業との連携



■市民・民間企業との連携

「緑の質の向上」や「財源の確保」を実現するためには、市民・民間企業による緑の活用や保全、寄付金の徴収など、緑に関わる機会の創出が重要です。

今後、取組アイデアを行う際の市民参加や、「かすがグリーン・リノベーション」を推進するために市民・民間企業からのアイデア募集の展開を検討し、行政・市民・民間企業が連携しながら「緑の質の向上」や「財源の確保」の実現を目指します。



■各公園の地元自治会や市民を対象としたワークショップによるアイデアの募集



■ホームページを活用したアイデアの募集

7 緑のまちづくりの目標

計画の基本理念・方針や各施策の推進状況を明らかにするため、緑を「守る」「育む」「活用する」の各施策の視点から、目標値を設定します。

将来目標 1	公共性の高い緑の維持	 「緑を守る」に係る目標
--------	------------	---

目標値

目標指標	現況(2020年)	目標値(2040年)
①公園と一体化利用及び生活用水利用しているため池の保全	7箇所	7箇所
②緑を守る地区の指定面積 ※特別緑地保全地区及び国指定史跡	7.5ha	7.5ha
③保存樹木本数	15本	15本以上

将来目標 2	公園の整備・再整備の推進	 「緑を育む」に係る目標
--------	--------------	---

目標値

目標指標	現況(2020年)	目標値(2040年)
①都市計画公園供用面積	79.1ha	82.0ha以上
②都市公園再整備件数 ※公園の利用形態が大きく変わる工事を行った場合を再整備と定義	20年間の累計3件	20年間の累計10件以上

将来目標 3	公園等の活用推進	 「緑を活用する」に係る目標
--------	----------	---

目標値

目標指標	現況(2020年)	目標値(2040年)
①公園等を活用したイベント開催件数 ※参加者100人以上のイベント	54件/年間 ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響で例年より少ない	80件以上/年間
②公園等の施設を活用した地域防災活動件数	1件/年間	3件以上/年間
③公園等の利活用に向けた民間活力の導入件数 ※Park-PFI制度等の導入件数	0件/20年間	最低1件/20年間
④「かすがグリーン・リノベーション」における「緑の質の向上」の取組件数	0件/20年間	8件以上/20年間
⑤「かすがグリーン・リノベーション」における「財源の確保」の取組件数	0件/20年間	8件以上/20年間

将来目標 4	緑に対する市民満足度の向上	全体目標
--------	---------------	------

目標値

目標指標	現況(2020年)	目標値(2040年)
①緑に対する市民満足度の向上 ※アンケート調査における緑に対する「満足」+「やや満足」の回答割合	59.0%	65.0%以上